

第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会議事録（概要）

令和3年5月13日（木）
午後1時30分から午後3時10分まで
県庁第二庁舎5階第1教育会議室

1 開会

2 中田教育次長挨拶

- ・鳥取県教育委員会新体制発足
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・合言葉は「子どもたちのために」子どもたちの学びをとめない。
- ・夜間中学も学びの保障
- ・改めにニーズ調査をした結果、夜間中学に通ってみたいというニーズが一定程度あった。
- ・教育行政の立場からニーズに応えていくのが責務であると認識。
- ・夜間中学設置に向けた歩みを進めてまいりたい。
- ・最終的には議会、知事との協議の上で結論を出したい。

3 委員紹介

4 報告

県立夜間中学に関するアンケートの調査結果について

事務局	<p>別紙 調査結果の概要</p> <p>アンケートは本人用と支援者・保護者用の2種類を用意。 調査方法：関係支援団体の掘り起こし、訪問での協力要請、新聞広告、SNSによる周知により幅広く意見をいただいた。 回答数：337名（本人121名、支援者・保護者216名）</p> <p>概要</p> <p>本人の調査</p> <p>121名のうち、夜間中学があった場合は「通ってみたい」の回答が37名（31%）、 「わからない」の回答が57名（47%）。</p> <p>「通ってみたい」と回答した方の内訳</p> <p>義務教育未修了の方1名、外国籍の方1名、形式的卒業生19名、学齢期の不登校生徒4名、その他10名。 →形式的卒業生が全体の51%を占めている。（その他を除けば70%を超える） →学齢期の不登校生徒は全体の10%。</p> <p>通ってみたいと回答した方の居住地</p> <p>鳥取市18名、米子市9名。 東部地区が57%、中部地区が14%、西部地区が29%。 →夜間中学に関心がある方が東部地区に多いと推測。</p> <p>夜間中学に通いたい理由</p> <table><tr><td>中学校段階の学力を身につけたい</td><td>24.1%</td></tr><tr><td>働くために不便がないようにしたい</td><td>18.4%</td></tr><tr><td>友達を作りたい</td><td>13.8%</td></tr></table> <p>→いずれも、中学校で受けた教育に対して十分に自信を持っていないのではないかと推測。</p>	中学校段階の学力を身につけたい	24.1%	働くために不便がないようにしたい	18.4%	友達を作りたい	13.8%
中学校段階の学力を身につけたい	24.1%						
働くために不便がないようにしたい	18.4%						
友達を作りたい	13.8%						

	<p>「通ってみたい」と思わない理由 その他 38.7% 現在、他の学校、フリースクール、教育支援センター（適応指導教室）等で学んでいるから 22.6% 集団での学習に不安があるから 22.6% →不登校になってしまっている原因を引きずってしまっている部分もあるのではないか。</p> <p>支援者・保護者用アンケート 中学のことを知らせたいと思う人がいるか。 思い当たる人がいる 59件 身近にいる 50件 →支援をしている、支援をしてほしい方の回答が多かったのではないか。</p> <p>中学のことを知らせたい者の属性 義務教育未修了者 4名 外国籍の者 19名 形式的卒業生 62名 学齢期の不登校生徒 66名 夜間中学のことを知らせたい年代 10代66名、20代19名、30代14名、40代6名、50代4名、60代7名 →若い方々の要望がある。</p>
報告について質問・意見	
委員	「通ってみたい」と回答した者のうち、「その他」はどのような方か。
事務局	中学時代は不登校ではなかったが、もう一度学び直しをしたい方や小学生の方が回答している。

5 協議

「鳥取県で考えられる県立夜間中学の形について」

(1) 設置検討にあたっての論点～鳥取県夜間中学の対象者について～

この度の夜間中学設置に係る検討からは、ひとまず学齢期の不登校生徒を対象から外すこととし、不登校対策の検討において、対策の一つとして、今後不登校特例校の必要性が高いということになれば、改めて検討を行うこととしたい。

委員	学齢期の不登校の生徒は中学を卒業しないと学びの保障をしてもらえないのか。学齢期の生徒を対象から外すのであれば不登校特例校の設置が必須になるのではないか。学齢期の不登校生徒を対象とすることで、全県の不登校対策になると考えていたので、私としては（学齢期の不登校生徒を外す案については）反対だが、学齢期の不登校生徒の学びが保障されるのであれば、事務局案を進めてよい。
委員	指導する側のことを考えると学齢期の不登校生徒を対象から外した方がよい。通ってみたいという方が一人でもあれば夜間中学を作るという前提でよいか。
事務局	数は少なくとも夜間中学設置に向けた歩みは進めていきたい。
委員	この案でよい。

委員	まずは夜間中学を設置し、学び直しを希望する方の数を増やししながら、学齢期の不登校生徒については、原籍に在籍したまま、ICT等も活用して体験的に学べることはできないか。
委員	学齢期の不登校生徒を外すのではなく、原籍校と夜間中学が学びの状況を共有して、夜間中学の授業をオンラインで体験的に受けることができないか。柔軟に考慮し、対象者の学びの場を広げれば対象者を増やせる。
事務局	県内5校に学級復帰を前提としない校内サポート教室を設置している。家から出られない生徒には、自宅学習支援事業「すらら」も実施している。今後も学齢期の不登校生徒への支援を進めていきたい。
委員	倉吉市では学齢期の不登校生徒がライブ配信で授業を視聴している事例もあり、夜間中学が、不登校対策の選択肢として一つ増えることについてはよいと考える。しかし、学齢期の不登校生徒も含めた個別のカリキュラム対応ができる先生をどうやって集めるのかが気になる。
委員	夜間中学の対象から学齢期の不登校生徒を外すのであれば、夜間中学に代わる学びを保障する仕組みづくりが必要ではないか。新たな仕組みを示した上で学齢期の不登校生徒を対象から外さない筋が通らない。
事務局	夜間中学の設置の議論と、不登校対策について並行して検討を進めていき、検討のなかで、不登校特例校の必要性があれば設置を検討していきたい。 不登校対策については、市町村教委やフリースクール等の方々としっかりと議論を進めていきたい。
委員	夜間中学を2部制や3部制にすることで、個別のカリキュラムへの対応はできるのではないか。いま助けを必要としている子に対して、選択肢を増やす必要がある。
委員	不登校特例校について具体案はあるのか。不登校特例校の設置は組合立でもよいのか。
事務局	可能である。小規模校でも、分教室という形でもよい。市町村教委やフリースクール等の方々と夜間中学とを並行してしっかりと議論を進めていきたい。先送りにはしない。
事務局	今の学齢期の不登校生徒に対して必要な支援をさらに考える必要がある。
委員	フリースクール等とより強い連携ができる学校が夜間中学ではないかと考えていた。お互いが助け合うことが大切。どういう状況の子どもにも対応できる姿がよい。
事務局	学齢期の不登校生徒の支援については、市町村教委やフリースクール等の方々と議論をする必要がある。
委員	学校復帰を前提としない場所が、学齢期の不登校生徒の支援の選択肢になるのではないか。出席日数、進級認定が緩やかにできる仕組みがよい。学齢期の不登校生徒への支援と夜間中学とを一緒にしない方がよいと考える。

事務局	不登校問題はいろいろな立場から、いろいろな角度で話をする必要がある。夜間中学の一部で考えるより、議論を尽くす必要がある。
委員	昼間の時間に、学齢期の不登校生徒とフリースクール等が結び付くような学校にならないか。区切られた世界で動くのはもったいない。自由に出入りできる発想はないか。今の学齢期の不登校生徒を救いながら、議論を進めて不登校特例校ができるのであればなおよい。
事務局	スピード感をもって鳥取県らしい夜間中学とは何かを考えていきたい。
委員	学齢期の不登校生徒に対する施策を打ち出した上で、いったん学齢期の不登校生徒を対象から外すならよい。「拙速」という言葉は使わない方がよいのではないか。
事務局	しっかり考える。
事務局	市町村教委やフリースクールとしっかり協議して不登校対策を進めていきたい。
事務局	スタート段階で100%の夜間中学ができればよいが、スタート段階でどこまで作るのかも考える必要がある。

(2) ①設置に向けた具体的検討課題について
設置場所、運営に関する課題等

委員	2部制になれば場所はどこであっても可能ではないか。汽車の便がないので、スクールバスを考えたほうがよい。持続可能な運営に関する課題について、ハートフルや日本語学校との連携によって解決できる課題がたくさんあるのではないか。
委員	利便性がよい場所がよい。
委員	分教室は離れていてもよいか。
事務局	遠隔教育特例校の申請により、離れていても設置は可能である。
委員	駅の近くがよい。
委員	市部に拠点を一つ作って、あとは分教室を置くのがよい。
委員	対象者の外国籍の者と日本語学習は切り離せないで、日本語支援や外部との連携をコーディネートできる、日本語教育コーディネーターの配置を検討してほしい。また、課題の中にICTの活用を入れてほしい。
事務局	まずは本校を設置し、ノウハウを蓄積した上で、必要に応じて分教室を設置するのはどうか。
委員	対象者の近くの学校をサテライトにするのはどうか。

委員	2部制にするのか、分教室をつくるか、バーチャルにするのか、遠隔でやっても生徒の学習状況を集約できる仕組みを考えないといけない。簡素化を前提で考えないと先生の手が足りなくなる。
委員	編入学できる学年、在籍できる年数等の弾力化によって、（夜間中学を）通ってみたい場とするのがよい。
事務局	拠点は東部、中部・西部にサテライトを設置にすることについては異論がないと認識。しかし、一度に本校と分教室を設置するのは難しい。また、課題項目にICTの活用を加える。

②県立夜間中学設置に向けたスケジュール案

委員	逆算すると令和6年度が最速か。
事務局	これより早めるのは難しいと考えている。
委員	夜間中学には、夜間中学に勤めたい先生に集まってほしい。
委員	通ってみたいと回答している方の気持ちを引き続き確認する必要があるのではないか。
事務局	通ってみたいと回答した者に対しては、情報を提供する必要がある。
委員	体験型の周知方法を検討していただきたい。

6 連絡

- ・定例教育委員会、総合教育会議、議会への報告
- ・第3回設置検討委員会で具体的に検討

7 閉会挨拶

中田教育次長挨拶